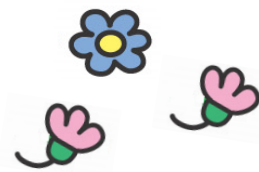


保育ママをご存じですか？



保育ママとは、お子さんをお預かりし、家庭的な環境の中で愛情豊かに保育をする制度です。仕事を始めたいと思っている方、産休・育休から復帰する方、出産を控えているけれど、上のお子さんを預かってもらえる場所が見つからない方、ぜひご相談ください。

大田区保育サービス課では、保育ママの制度について、お電話や窓口でご案内しています。また、窓口では保育ママや保育室の様子など写真で見ていただくこともできます。

*保育ママ制度については大田区ホームページでもご案内しています。

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/kodomo/hoiku/hoikushisetsu_nyukibo/hoikumama.html



🎵 保育ママをご利用できる方 🎵

- 1 大田区在住の方
- 2 ひと月48時間以上の就労をしている、もしくは就労予定がある方
- 3 求職中の方（3か月以内に就労を開始していただきます）
- 4 出産を控えている方（出産月を含む前後2か月、合計5か月間お預かりします）
- 5 生後43日以上、2歳未満の健康なお子さん（食物アレルギーのあるお子さんはお預かりできません）

〈保育料〉午前8時から午後5時までの間で8時間以内
月23,000円（雑費3,000円含）時間外30分250円

*保護者の収入に応じて、または第2子以降のお子さんのご利用に関しては20,000円を上限に保育料の補助があります。申込方法など詳しくは保育サービス課までお問い合わせください。

令和7年4月1日から利用開始の申込み受付について

令和7年2月25日（火）から3月7日（金）まで

*令和5年4月2日から令和7年2月17日生まれのお子さんが対象です
お申込みの際は母子手帳と就労の方は就労証明書（認保育園のお申込み等で、6か月以内に提出済みの場合は省略できます）をお持ちになり、お子さんと一緒に保育サービス課までお越しください。

🌸 保育ママを利用した方の声 🌸

少人数なので、こどもをしっかりと見てもらえる感じがした。

こどものペースに合わせて見てもらうことができたので、すごく安心して預けることができました。

外遊びを沢山取り入れてくれたので、のびのびと遊ぶことができ、こどもも楽しそうだった。

保育ママに大切にされて、こどもも嬉しそうだった。本当にこどもを好きでいてくれることを感じ、ありがたかった。

とても優しく、子育ての不安や悩みについてアドバイスをしてくれました。

保育ママの環境や雰囲気がとてもアットホームでよかった。

こどもと親、両方に寄り添っていたので、とても感謝しています。

《お問合せ・お申込み》

大田区こども家庭部 保育サービス課

保育料に関して	保育サービス基盤担当	03-5744-1277
制度・申込みに関して	保育指導担当	03-5744-1643

